

産業建設委員協議会記録

| | |
|-------------------|--|
| 開会年月日 | 平成29年2月13日 |
| 開会時刻 | 午後1時11分 |
| 閉会時刻 | 午後3時02分 |
| 出席委員名 | ◎上田 修一 ○岡田 善行 世古 明 山根 隆司 |
| | 小山 敏 杉村 定男 佐之井久紀 宿 典泰 |
| | |
| | 浜口 和久 議長 |
| 欠席委員名 | 山本 正一 |
| 署名者 | 世古 明 山根 隆司 |
| 担当書記 | 森田 晃司 |
| 協議案件 | 内宮周辺トイレ整備事業について |
| | 県道伊勢市停車場線及び外宮前広場の市道移管について |
| | 新制度における農業委員及び農地利用最適化推進委員について |
| | 伊勢市公共施設等総合管理計画における施設類型別計画について |
| | 第27回全国菓子大博覧会・三重「お伊勢さん菓子博2017」について 《報告案件》 |
| | 伊勢市交通バリアフリー基本構想（案）におけるパブリックコメントの結果について《報告案件》 |
| | 伊勢市下水道事業経営戦略の策定について《報告案件》 |
| | 伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について《報告案件》 |
| | 管外行政視察の実施について |
| | |
| 説明者 | 産業観光部長、産業観光部理事、商工労政課長、商工労政課副参事 |
| | 観光振興課長、観光振興課副参事、都市整備部長、都市整備部次長 |
| | 都市整備部参事、都市計画課長、交通政策課長、交通政策課副参事 |
| | 情報戦略局長、情報戦略局参事、情報調査室長 |
| | 上下水道部長、上下水道部次長、上下水道総務課長 |
| 農業委員会事務局長、その他関係参与 | |

協議経過並びに概要

上田委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、「内宮周辺トイレ整備事業について」、「県道伊勢市停車場線及び外宮前広場の市道移管について」、「新制度における農業委員及び農地利用最適化推進委員について」、「伊勢市公共施設等総合管理計画における施設類型別計画について」を協議し、続いて報告案件の「第27回全国菓子大博覧会・三重『お伊勢さん菓子博2017』について」、「伊勢市交通バリアフリー基本構想（案）におけるパブリックコメントの結果について」、「伊勢市下水道事業経営戦略の策定について」及び「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」の報告を受けた。

次に、「管外行政視察の実施について」を議題として協議し、6月定例会前に視察を実施すること、委員から視察項目についての希望があれば正副委員長に伝えることとし、協議会を閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午後1時11分

◎上田修一委員長

引き続き、産業建設委員協議会を行います。

本日の出席者は8名でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【内宮周辺トイレ整備事業について】

◎上田修一委員長

それでは、初めに「内宮周辺トイレ整備事業について」を御協議願います。

当局からの説明を願います。

産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

本日は御多忙の中、産業建設委員会に引き続き、産業建設委員協議会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、ただいま委員長から御案内がありましたとおり、協議

案件が4件、報告案件が4件の計8件でございます。詳細につきましては、担当課のほうから御説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

◎上田修一委員長

観光振興課副参事。

●小林観光振興課副参事

それでは、「内宮周辺トイレ整備事業について」御説明申し上げます。

本件は、平成29年度当初予算へ新規事業として提出を予定しているものでございます。

資料1をごらんください。

最初に、今回の事業を進めるに至った経過を御説明申し上げます。

市では、おはらい町通りの店舗等への聞き取り調査や市民、観光客の皆様からの声、団体からの要望等を総合し、内宮周辺のトイレ環境に課題があると認識いたしました。

第61回式年遷宮の行われました平成5年の前後であります平成4年、平成6年、平成7年におきまして、内宮参拝者数は年間400万人から600万人の間で推移をしておりました。しかし、20年後の同じ時期、平成24年、26年、27年の内宮参拝者数は年間500万人から700万人となっております、参拝者がおよそ100万人増加しております。

また、家庭の洋式便器の普及によりまして和式便器を使えない子供がふえていること、高齢化により和式便器の利用が難しい足腰に不安のある利用者がふえていること、今後外国人観光客の増加が見込まれることなど、利用者の状況が大きく変化してきております。実際、宇治浦田観光案内所内のトイレにおきまして、和式便器があいているにもかかわらず、洋式便器の前に並ぶ様子が見受けられるようになってきております。

これらの変化に対応するため、今年度、市は内宮周辺のトイレに関する課題を整理しまして、神宮司庁さんとも共有してまいりました。その結果、内宮宇治橋前の神宮司庁が所管するトイレ及び市営宇治駐車場周辺の市所管のトイレについて、それぞれ所管する組織で改善を検討していくこととなりました。

以上の経過を経て、市としましては、所管する市営宇治駐車場周辺トイレを新設したいと考えております。スケジュールは資料に記載しておりますが、平成30年から31年にかけての年末年始からの供用開始を目指したいと考えております。内宮宇治橋前のトイレにつきましては、神宮司庁側で将来的に検討を進められる予定でございます。

また、関連事業としまして、市営宇治駐車場からおはらい町に向かう地下参道横にありますおはらい町トイレにおきまして、今年度、女性用トイレの和式便器を洋式便器に改修するとともに、既にあります洋式便器についても保温洗浄便座、いわゆるウォシュレットと言われるやつですね、こちらに取りかえる工事に着手しております。また、宇治浦田観光案内所のトイレにおきましても、平成29年度に男性用、女性用とも既存の和式便器を洋式便器に改修する予定でございます。

裏面をごらんください。

上段は、内宮周辺を上空から撮った写真に円でエリアを示しました。左側が内宮宇治橋前で、先ほど申し上げました神宮司庁が今後検討を進めるトイレがあるエリアです。また、

右側が市営宇治駐車場周辺エリアになります。

下段の図は市営宇治駐車場周辺の図面になりますが、記載の矢印は、駐車場利用者の主な動線を示しております。新規に設置するトイレの場所は現時点で決定しておりませんが、この動線も考慮して決定したいと考えております。

以上、内宮周辺トイレ整備事業につきまして御説明申し上げました。よろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

◎上田修一委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

すみません。新規につくるということですが、今年度の予算で新規事業として上げてくるということですがけれども、幾らかかるのかはまだちょっとわかりませんが、どれぐらいの規模のものをするのか、考え方があったらちょっとお聞かせください。

◎上田修一委員長

観光振興課副参事。

●小林観光振興課副参事

まだ規模のほうも、場所が決定していない上ではっきり申し上げることができないんですけれども、できましたら、女性用便器につきましては8基程度、それから男性用トイレにつきましては、大便器のほうを3基、小便器のほう5基程度、これを目標に設置したいというふうに考えております。

◎上田修一委員長

山根委員。

○山根隆司委員

結構大きなもので、お金もしっかりかかるのかなと思います。駅前のトイレで2年ぐらい前に、あれで大体3,000万ぐらいかかったと思うんですけれども、あれでマックスで5人でいっぱいぐらいのトイレで約3,000万の費用がかかったと思っています。

それなので今年度、またこの新規事業として四、五千万からの予算計上がされるのかなというように思うわけですが、つくってもらうことはありがたいんですけれども、この中でこの関連事業の改修というのも予算計上に入っておるんですか、この新規事業の中に。その辺はどうですか。

◎上田修一委員長

観光振興課副参事。

●小林観光振興課副参事

関連事業につきましては、おはらい町トイレにつきましては、今年度の事業で改修を進めております。それから、観光案内所につきましては、来年度改修ということで予算をお願いしていくことになります。

◎上田修一委員長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。年度を分けて歳出すると。

もう1点ちょっとお聞きしたいんですけども、この裏のページの市営宇治第1駐車場トイレというのがあるんですけども、この中の。これについては何もやらないんですか、改修も。

◎上田修一委員長

観光振興課副参事。

●小林観光振興課副参事

こちらのトイレにつきましては、現在、比較的周囲のトイレに比べると利用者が少ないほうでございます。遷宮の時期に合わせて改修、一部洋式化を取り入れて改修したところでございますけれども、非常にきれいな状態で維持されておりますので、現時点で関連事業に含めていくというところまで至っておりませんが、今後全体を考えていく中では将来的に検討していきたいというふうに考えております。

◎上田修一委員長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。ちょっと利用者が少ないということやで、今回ちょっと改修はということで、何もやらないというふうな感覚を受けました。新しいトイレをする中で、この宇治地区というのは下水道も通っており中で、完成後の維持経費も浄化槽に比べて比較的少なく済むのかなというふうに思います。もうどうせつくるんやったら、まことにすばらしいトイレだけつくってください。

以上で終わります。

◎上田修一委員長

ほかに。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【県道伊勢市停車場線及び外宮前広場の市道移管について】

◎上田修一委員長

次に、「県道伊勢市停車場線及び外宮前広場の市道移管について」を御協議願います。

当局から説明願います。

都市整備部次長。

●堀都市整備部次長

それでは、「県道伊勢市停車場線及び外宮前広場の市道移管について」、御説明申し上げます。

本日御協議いただきますのは、これまで県道伊勢市停車場線及び外宮前広場の市道移管につきまして県と協議を行ってまいりましたが、その協議が完了しましたことから、これまでの経過と移管の考え方、今後の予定につきまして御説明申し上げます。

資料2、1ページ上の位置図をごらんください。

図の赤く示しましたのが、協議を行ってまいりました県道伊勢市停車場線、通称外宮参道で、起点は伊勢神泉の前から、終点は伊勢市観光協会の前までとなります。道路の延長は378メートルで、幅員は9.9メートルから22.9メートルとなります。また、図の水色で示したところが伊勢朝市や外宮さんゆかたで千人お参りなどの各種イベントの開催場所となっております外宮前広場で、面積は約1,700平方メートルとなります。

恐れ入りますが、裏面をごらんください。2のこれまでの経過でございます。

県が地方分権推進のため、平成16年2月に県と市町村の新しい関係づくり協議会が設立し、平成19年7月に県の関係職員と全29市町の道路管理担当課長等で構成する公共土木施設にかかる県と市町の役割分担のあり方検討部会が設置され、公共土木施設について、住民、市町、県にとって効果・効率的な管理のあり方を検討、整理し、道路管理主体のあり方検討方針が平成21年2月の第6回協議会総会にて承認されたところです。

その後、平成21年5月から、その方針を踏まえて、伊勢市内の三重県所管の14路線を対象に協議を行ってまいりました。これまでに協議が調った県道宮川停車場線については、平成24年1月に市道認定を行ったところです。

本日御協議いただく県道伊勢市停車場線及び外宮前広場については、土地の問題や占用物件等の問題が解決しましたことから、市道に移管しようとするものでございます。

3の今回の移管の考え方でございます。

①外宮参道周辺は、第62回式年遷宮を契機に多くの店舗が出店し、イベントも数多く開催されるようになり、多くの観光客が訪れ、伊勢市の玄関口としての顔となっていること、
②観光、地域おこし、地域のにぎわいの創出は基礎的自治体の責務であり、地域住民と一

体となって押し進めること。このような中で、③外宮参道及び外宮前広場を一体的に伊勢市が所管することが迅速かつ柔軟なぎわいの創出に寄与できると考えたことから、市道へ移管しようとするものでございます。

最後に、今後の予定でございますが、平成29年3月市議会定例会に市道認定議案を提出したいと考えています。

以上、「県道伊勢市停車場線及び外宮前広場の市道移管について」御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

◎上田修一委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

少し聞かせてください。

私も、以前から、この県道伊勢市停車場線は距離も短いですし、何で県道なんかなという気はしておったんですが、そこでお聞きしたいんですけれども、この県道から市道になることによるそのメリットとデメリットにつきましてちょっと説明いただけますか。

◎上田修一委員長

都市整備部次長。

●堀都市整備部次長

メリットとしましては、路線を一体的に、また今回、広場も一体的に市道移管するという事で、地域のイベントを開催するのに非常に容易にできると、あと、通行どめ等なんかの対策についても迅速かつ柔軟な対応が期待できると、道路管理とまちづくりを総合的に考えられるというようなことがございます。

デメリットとしましては、今の道路の部分についてはあれですけれども、所管するという事で何か、例えば破損等があったときとか、そういう管理する部分がふえるという事でそういうことがございます。あと、細かいところですけども、メリットの中に、すみません、交付税措置の対象にも算定の中にもなるというようなことはございます。

以上です。

◎上田修一委員長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。道路に限らず、河川なんかでも市が管理するのと県が管理するのと国が管理するのとありまして、格上げを望むのが一般的かなというように思うんですけども、これは今回、逆なんですけれども、経済的な負担はかかるけれども使い勝手が

よくなると、そういう認識でよろしいですかね。

◎上田修一委員長
都市整備部次長。

●堀都市整備部次長
そのようなことで考えております。

◎上田修一委員長
よろしいですか。
ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長
発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【新制度における農業委員及び農地利用最適化推進委員について】

◎上田修一委員長
次に、「新制度における農業委員及び農地利用最適化推進委員について」、御協議を願います。

当局から説明願います。
農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長
それでは、「新制度における農業委員及び農地利用最適化推進委員について」につきまして、御説明を申し上げます。

資料3のほうをごらんください。

まず、ちょっと申しわけございません。資料の中で一部、記載のミスがございましたので、訂正のほうをお願いいたします。この資料3の表の真ん中より少し下の米印、農業委員の任期における経過措置というところでございます。その中の「伊勢市の農業委員については云々」となって、最後に、「それまでの間は従前の例により存在する」となってございますが、すみません、存在と違いまして在任するということになります。存在を在任に訂正いただきますようお願い申し上げます。申しわけございません。よろしく申し上げます。

それでは、説明のほうに移らせていただきます。

まず、平成28年4月1日に施行されました、1の農業委員会等に関する法律の改正内容でございます。

まず、農業委員会の業務といたしまして、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など、農地利用の最適化を進めていくことが重要であると位置づけられました。そういった中で、農業委員の選出方法の変更及び農地利用最適化推進委員が新設されることになりました。

(2)の農業委員の選出方法につきましては、公選制と市町村長の選任制の併用から、市町村議会の同意を要件とした市町村長の任命制へと変更されました。定数基準といたしましては、裏面の表のとおりとなります。

裏面をごらんください。

伊勢市の場合は、この表の真ん中の(2)の推進委員を委嘱する農業委員会とある19名が定数の上限となります。

次に、また表のほうをお願いいたします。

(3)の農地利用最適化推進委員の新設につきましては、主に合議体として意思決定を行う農業委員とは別に、担当地域におきまして担い手への農地利用の集積や集約化、また遊休農地の発生防止や解消など、地域において現場活動を行う農地利用最適化推進委員が新設されることになり、最適化推進委員につきましては農業委員会が委嘱することになります。

定数基準といたしましては、100ヘクタールに1名の割合で配置できるとなっており、現在、伊勢市の農地基本台帳の農地面積が約3,290ヘクタールほどありますので、33名が上限となります。

先ほど、裏面の農業委員の定数基準でごらんいただきました表の中に、申しわけございません、裏面の中に「推進委員を委嘱する農業委員会」と「推進委員を委嘱しない農業委員会」とあります。推進委員を委嘱しないことができる市町村とは、遊休農地率が1%以下かつ担い手への農地の集積率が70%以上と、遊休農地がほとんどなく、担い手への集積率がかなり進んでいる市町村となります。伊勢市はまだその水準に達しておりませんので、推進委員を委嘱する市町村ということになります。

また表のほうをお願いいたします。

それと、この米印のところでございますけれども、農業委員の任期に関する経過措置がございまして、改正法の施行日以後に任期満了となる農業委員会の委員は、それまでの間、従前の例により在任するとなっております。伊勢市の場合、平成29年12月10日が現在の委員の任期満了でございますので、3にございますように、平成29年12月11日以降、新制度へ移行することになります。

次に、2の伊勢市農業委員等の定数といたしましては、上限枠の、農業委員は現在36名見えますけれども、36名から19名に、推進委員は33名、上限枠でお願いしたいと思っております。

これに伴いまして、伊勢市農業委員会条例及び伊勢市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の改正が必要となり、3月市議会定例会で審議をお願いする予定でございます。なお、条例改正がお認めいただけましたら、平成29年12月に任期満了となる農業委員の改選から適用することとなります。

以上、「新制度における農業委員及び農地利用最適化推進委員について」御説明申し上げます。よろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

◎上田修一委員長

ただいまの説明につきまして、御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと何点かお聞きをしたいと思うんですけれども、まず2番ですか、農業委員さんが19名になるということと、農地利用最適化推進委員が33名新設されるということで、これは兼務ということがあるんでしょうか。農業委員さんと農地利用最適化推進委員というのは兼務されるということがあるんでしょうか。

◎上田修一委員長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

兼務はできないということになっています。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

たしか農業委員さんを決めるときに、議会のほうの同意も得ながら今までやってきて、伊勢全体の地区のバランスというのもやってきたと思うんですけれども、これでいくと、今まで36名であったものが54名何がしの委員さんがいるということになります。当然、それは農業に関係されておる従事者ということも含めてなってくると思うんですけれども、それだけの人が見えるのかどうか。以前はちょっとなり手がなような状況もあったので、そのあたり、若干心配をするわけなんですけれども、その点は心配ないんでしょうかね。

◎上田修一委員長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

新しく農業委員につきましては19名ということで、基本的には地区を考えないで公募なり推薦なりという形を出していただくという形になり、推進委員につきましては、担当地域をある程度100ヘクタールぐらいを規模に割りまして、その地域からお願いするという形になると思います。ただ、全員、その人数、19名足す33名でトータル52名……

〔「52名か」と呼ぶ者あり〕

●日置農業委員会事務局長

はい。という形になりますが、全員集まるかどうかという、これからまた推薦団体とか農業組合さんですか、そういう方にもお願いしたりしていきたいし、何とかその定数は確保していきたいとは考えております。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

これからのことですので、そのあたりはちょっと頑張っていたかならんかなと思うんですけども、今回の農業委員会等の法律改正で本当に重点だと思うのは、この（１）の農地利用の最適化というところだと思うんですね。このあたりを重点に考えて担い手のことを集約していく、遊休地を防止、解消するということになる、相当やはりそのあたりの技術的なことなのか、今までの農家の皆さんがちょっと違う視点でいろんなことを考えていたかならんということになると、本当にこのあたりの重点化が、今、農業委員会のほうで6名ぐらいでやっていただいていますけれども、農業委員とこの最適化の推進委員との協議というのが相当行われていかならんと思うんですけども、そのあたりが僕はどうもいけばいいと思うんですけども、いくんかなと、今非常に心配をするんですけども。そのあたりは12月までの間にどのような組織として活動していく、運営をしていくという形になるんでしょうか。ちょっと御説明をいただきたい。

これを申し上げるのも、ちょっとこの法律改正のこともいろいろと、私もそれなりに仕事もさせていただいておる中ですとちょっとピントが合わないというのか、なかなかじっくり自分の腹の中に落ちないものですから、この委員が新しく33名の方ができて、本当に伊勢市のいわゆる農業の遊休地ができないような防止、集約化ができるのかというようなことが、もうすごく期待をしてしまうとどうなんだろうという心配もあるものですから、そのあたりの協議会等々を持つんだと思うんですけども、運営についてどのような考え方で進んでいくのか、ちょっとお聞きをしたいと思うんですけども。

◎上田修一委員長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

すみません。まだちょっと実際に動いておるといえるか、現在先行して、県内の市では津市さん等が去年の4月から新しい制度に移って、津市さんも八十何名という推進委員さんでございまして、それで活動が一部の農業委員会では動いております。

今言われましたように、確かに推進委員さん、担い手さん、認定農業者等担い手への農地の集積とか遊休農地の発生防止とか解消とか、どういう形で進めていくのかということになりますと、まだ、えらい申しわけございませんが、事務局としても明確な判断という

んですか、方向というのは、まだ今現在ちょっと定まっておられません。そういう、今先に動いております市などを参考にさせていただきながら、伊勢市もうまいこと動けるような形で、いいところ、悪いところを精査しながら進めていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私なりの結果からいうと、農地利用の最適化というのはもう非常に必要やということはもう以前からあるにしても、その一方で農業者の高齢化であったりとか、相続問題で非常に課題があったり、農地といえどももう目の前まで住宅化がなって、どうしても農用地としてやっていけないというようなところがあって、その審査等々で農業委員さんにもお願いをしたりしてはいますけれども、結局地域の要望というのか、それはもう県で全部却下をされておるわけですね。それで、正直そういう状況が片方であって、遊休地にならざるを得んみたいな状況の中で、放棄地になって草も相当生えておるといようなところもたくさん見受けられるわけなんですよ。

この今回の農地利用の最適化の推進委員ができて、そのあたりが一斉に片づくとは思いませんけれども、当然相続とかそれにかかわる問題がありますから。それにしても、そういうことはこの推進委員の人らにもやはり現実問題としては確認をしてもらわないかんし、将来の農地の集約化につながるような、何か新たな伊勢市なりのことをやっていただかんと、津は津の事情があるんだと思うんです、伊勢市は伊勢市の事情があるんだと思うんですけれども、そのあたりを的確に捉えてやらないと、なかなか、推進委員はあっても前へ進んでいかん、集約化ができないという状況になるのではないかなということを私はちょっと腹に落ちないというのか、委員だけでできていかがかなというように非常に感じておるわけなんですよね。

今までも、農用地の関係だけでいうと、そういう申請があっても、非常に跡継ぎの方のところの農地の除外しか認められてこなかったと。ところが、一方では後を継ぐ方がどんどんいないというような、ほとんど。それで遊休であったり放棄地になっておるような状況があるのに、一方でこういう推進委員ができたとしても、そのあたりがきちっと歯車のようにかみ合って伊勢の農業が随分変わってきたというような状況になるのかどうかということを非常に心配するんですけれども、そのあたりの読みというのか、そのあたりのことはどのように考えられているのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

◎上田修一委員長
農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長
農振の除外の関係ということでよろしいですかね。

確かに、農用地の除外につきましては、ここ何年か非常に厳しくなっていておると聞いております。なかなか農地の除外ができないということになってきておるということは、判断といいますか、確認させていただいております。確かに、今言われましたように、跡継ぎさんがなくて高齢になったのでやるにもやれなくて荒れていくとか、そういう農地も確かに出てきておるのはそのとおりでございます。それにつきましても、その農用地の担当課であります農林水産課等とも協議なりをしながら、農用地除外ができるできないというところと協力していきながら、担い手の集積なり遊休農地の関係なりを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

農業委員会さんだけ責めておるような話じゃなくて、現実問題とすると、非常にそのあたりが随分乖離しておるのかなというようなことを私は思っておるので、農地の利用最適化の推進委員さんはそれはそれでいいんですけれども、表裏があって、やはりその一方で今言われておる農地の集約化ができない、遊休の農地になってしまっておる、解消ができない、担い手もないというのがもう表裏になってしておりますから、そのあたりのことをやっぱり現実をもう少し調査をしていただきながらやっていたかんと、やっぱり具体的な政策としての位置づけはできんかなということは思っておるので、そのあたりだけでもう少し研究もしていただきたいと思っております。ありがとうございました。

◎上田修一委員長
ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長
御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【伊勢市公共施設等総合管理計画における施設類型別計画について】

◎上田修一委員長

次に、「伊勢市公共施設等総合管理計画における施設類型別計画について」を御協議願います。

当局から説明を願います。

情報調査室長。

●浦井情報調査室長

それでは、「伊勢市公共施設等総合管理計画における施設類型別計画について」につきまして御説明申し上げます。

本市では、昨年度、公共施設等総合管理計画を策定いたしました。今年度はその実施計画に当たる施設類型別計画の策定に向け、市の考え方をまとめる素案づくりに取り組んでおります。本日は、施設類型別計画の策定に向けた今後の進め方につきまして、御協議をお願いしたいと存じます。

資料4-1をごらんください。

1の平成28年度の経過でございますが、組織として、全庁横断的な体制として、公共施設等マネジメント推進会議とその下部組織となる作業部会を設置し、また、第三者機関として、施設類型別計画検討委員会を設置しております。

作業経過につきましては、作業部会を設置しての協議、関係部署間での協議と調整を行い、検討委員から頂戴した意見を踏まえながら、施設個々の将来の管理方針について市としての考え方を一旦まとめるものとして、施設類型別計画素案の作成作業を進めております。

2の計画策定に向けた今後の進め方でございますが、市が考える施設個々の将来の管理方針、言いかえますと、結論に当たる内容から御提案するのではなく、次の3つの要件に取り組み、順に調整させていただきながら同計画を策定していくことが必要であると考えております。

1点目は、当然のことではございますが、議会との協議・調整を行うことではございます。まずは、各施設の将来の方向性を導く考え方について協議をさせていただき、その考え方を修正する必要を検討した上で施設個々の将来の管理方針を定めていくよう、順に協議・調整させていただきながら、計画を策定していくことが必要であると考えております。

さらに、将来の方向性を導く考え方につきましては、後ほど御説明いたします市民アンケートの結果におきまして、総合管理計画の認知度が低いことから、地域を代表するまちづくり協議会と、また、それぞれの公共施設には合併前の旧市町村における建設の経緯があることから、地域審議会と意見交換を行うことが必要と考えます。なお、総連合自治会との意見交換も調整したいと考えております。

3の今後のスケジュールでございますが、本日御説明する施設類型別計画策定の考え方に対し皆様から頂戴した御意見をもとに、検討委員会から御意見を伺いながら作業部会で素案の修正等を行い、施設類型別計画（案）を作成いたします。そして、来年1月には案を議会へ提出し、御協議をいただき、その後、パブリックコメントを行い、施設類型別計画を策定したいと存じます。

それでは、施設類型別計画策定の考え方を御説明させていただきますので、資料4-2をごらんください。

1ページに、計画の背景と目的を記載しております。

下から3行目に、本計画は各施設の今後の管理方針を示すものとしており、策定後は本計画に定める公共施設等の管理方針を指標とし、中期財政収支見通しとの整合を図りながら取り組みを進めていくとしております。

3 ページの計画期間につきましては、総合管理計画と同様に2044年度までとし、以下、9 ページまでは総合管理計画からの抜粋や管理体制、アンケート結果を記載しております。10ページをお開きください。

このページから19ページまでが公共施設におけるマネジメントの考え方でございます。11ページをごらんください。

(3) の更新等費用を抑制する具体的な手段として、①にサービス提供形態の見直しの考え方を記載しております。

今後、施設保有量を抑制していくために、公共施設の統合や廃止を施設管理の基本として推進していく上での考え方として、これまで各施設が提供してきたサービスの提供形態をさまざまな視点で見直しを行い、大規模改修や建てかえを行う際に、複合化、集約化、除却を積極的に実施することで更新等費用の抑制を図ることとしております。

15ページをお開きください。

公共施設の方向性を導く考え方について御説明いたします。今年度の取り組みとして、施設の管理情報等を整理した公共施設カルテを作成いたしました。カルテの様式は、本日、資料4-4で添付しておりますので、後ほど御高覧いただきたいと存じます。

次に、カルテの情報等をもとに施設の第1次評価を行います。表のとおり、利用状況などの10個の評価項目を定め、施設所管課において施設の現況等について評価を行い、その評価結果を判断材料の一つとして、16ページのとおり、建物と公共サービスの視点からこれまで各施設が提供してきたサービスの提供形態の見直しを行うこととし、17ページに整理する20通りの見直し区分により施設の第1次評価を行います。

18ページをお開きください。

将来の公共施設の適正保有量を把握するために、市全域を宮川、五十鈴川、国道23号を境に5地区に分割し、地域別に情報整理を行います。そして、施設の第1次評価に加え、会議室等の類似機能を共用化し、施設の複合化や集約化について、作業部会で横断的な視点で検討をすることといたします。

19ページをごらんください。

(7) にサービス提供形態の見直しの考え方を整理しておりますが、一施設一目的ではなく一施設多目的を基本とし、目標の達成を見据え、公共施設の方向性を導き出し、公共サービスの提供形態の見直しを行いたいと存じます。

次に、20ページをお開きください。

このページ以降がインフラ資産におきますマネジメントの考え方でございます。

23ページをお開きください。

インフラ資産整備の優先度判定の考え方について御説明いたします。まず、インフラ資産におけるカルテでございますが、マネジメントを進めていく上で資産の全体を容易に見渡すことができるように、各資産の情報を総括的に整理するものとしてカルテを策定しました。カルテの様式は、本日、資料4-5で添付しておりますので、後ほど御高覧いただきたいと存じます。

次に、インフラ資産事業の考え方でございます。

更新等費用の抑制は長寿命化が基本となりますが、さらなる抑制には新規整備において

優先度をはかっていくことが必要であり、インフラ資産事業を表のとおりまとめ、更新事業と新規事業を優先度判定の対象事業としております。

24ページをお開きください。

優先度判定を行うため、インフラ資産整備優先度判定シートを策定することとします。シートには、共通する以下の5つの視点を定め、それぞれの視点ごとに評価項目を設定し、地元要望や財源などの事項などから総合的に優先度を判断することとします。なお、シートはインフラ資産の分類や工事の種類により評価項目を設定いたします。

以上が、施設類型別計画策定の考え方でございます。

次に、公共施設に関するアンケート結果を御説明いたしますので、資料4-3をごらんください。

1ページをお開きください。

このアンケートは、今後の公共施設のあり方を検討するに当たっての参考とするため、老朽化問題に取り組む必要性や今後の方策、施設数を削減する際の優先順位などについて御意見を伺い、回答率は44.9%でございました。

12ページをお開きください。

昨年度策定した総合管理計画の認知度をお尋ねしました。回答結果は、「知らなかった」74.9%、「知っていたが読んではいない」15.5%の回答をいただき、約90%の方が総合管理計画の内容を知らないことを把握いたしました。申しわけございませんが、アンケートの詳細は後ほど御高覧いただきたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎上田修一委員長

ただいまの説明に対して、御発言はありますか。

小山委員。

○小山敏委員

1点だけお聞かせください。この計画策定の考え方を見せていただきますと、もっともらしいことが書かれておるんですが、私から見ると非常に白々しい思いがいたします。といいますのは、平成21年にやすらぎ公園プールを公の施設の統廃合等に係る基準とか施設の見直しガイドラインに沿ってあらゆる角度から2度にわたって検証した結果、いずれも全ての項目に該当して廃止やむなしと決定したことがあるんですが、それが翌年、市長がかかった途端、さらなる検証と主張をして存続を続けて今日に至っているという、こういう歴史がございます。

私は、このやすらぎ公園プールのああいふ前例をつくってしまったことによって、伊勢市のこの公共施設の集約とか廃止はもう絶対無理だというふうに思っておるんですが、今後、この公共施設を集約するとか廃止とかいうことになった場合に、その施設を利用している方に対して、反対している方に対して、どういうふうな説明をして理解を求めるつもりなんでしょうか。

◎上田修一委員長
情報調査室長。

●浦井情報調査室長

まず、1点目にお話をいただきました、前回のガイドラインのところから触れさせていただきましたと、昨年度、公共施設等総合管理計画を策定したわけですが、そのときの計画の位置づけといたしましては、まず、さきにつくっておりました施設の見直しガイドライン、この考え方を踏まえてこの総合管理計画を策定したということになっておりまして、今後からは、この総合管理計画の考え方に基きまして市内の各施設についての施設保有量を削減するというにしたいというふうに考えております。

それから、どのように説明するかということでございますけれども、11ページのところで先ほど御説明いたしました、サービス提供形態見直しというふうな観点を持ちましてこれからの公共施設の方向性を検討していきたいというふうに思っております。

それで、16ページをお開きいただいて、サービス提供形態の見直しとはどんなふうな考え方かということですが、施設につきましては、建物のほうからの評価のほうとその建物で提供されますサービスの提供の部分の考え方をもちまして、建物は残すのか残さないのか、サービスは続けるのか続けられないのか、こういった観点を持ちながら、建物とサービスの両面からこれからの公共施設をどうしていくかということで判断をつけていきたいというふうに考えております。ですので、建物あるいはそういった施設がなくなっても公共サービスをまだ継続する必要があるのか、あるいは、その公共施設についてのサービスの仕方を変えていくのか、あるいは、もうサービスは提供しなくていいのかということも含めながら、それぞれの施設について、今後どのような保有にしていけばいいのかということを検討して方向性を定めていきたいというふうに思っております。

以上です。

◎上田修一委員長
小山委員。

○小山敏委員

考え方はわかるんですけども、存続を望む人たちから見たら、どんな説明をされてももう納得はいかないと思うんですよ、あんな前例がある以上。その辺、どういうふうに考えておられますか。

◎上田修一委員長
情報調査室長。

●浦井情報調査室長

今回、この考え方を御説明するに至りましたことにつきましては、市としましては、今

後、この公共施設のマネジメントを進めていく必要がある大事な事業、考え方、施策であるというふうに捉えております。

それで、マネジメントを進めていくに至っては、市民の皆様のように市が一方的に決めたことではないかというふうに言われぬように、あるいは総論賛成各論反対といった御意見を頂戴することがないように、まずはこういった考え方で今後の将来の公共施設を考えていきたいというふうな部分の、前段の部分をまずは御説明させていただきまして、その前段の考え方について、市の考え方と市民の皆様あるいは議会の皆様との考え方のすり合わせといたしますか、それをさせていただきまして、各施設の方向性を出していきたいというふうに思っております。

ただ、おっしゃっていただきますように、市民の皆様の方へ順に、この施設はどうでしょうか、ああでしょうかというふうなことをしながら定めていくのは大変難しいというふうに考えてもおります。ですので、この策定の考え方についての御意見を伺って、それで、今、市が考えております素案のほうを見直しというか、修正もさせていただいて、案というふうな形にさせていただくような流れで進めさせていただきたいと思っております。以上です。

〔「以上です」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

中身については、実は質問したいことがたくさんあったんですけども、今の小山委員からの話も承ってしておると、このアンケート調査なんか見てみたら、やっぱり市民の方々は総合管理計画って何やということから始まって、なかなかアンケートをもらってもそのような理解はないと思うんですよ。具体的に、自分の町会の会館が2つあってそれを1つにせいとか、両方とも廃止やということから始まって、初めて議論になってくるのかなというふうな気もするんです。

それはもう全国のいろいろ、この公共施設の問題を今、先進地としてやっておるところも非常に頭打ってやっていますよね。総論は賛成やけれども各論へ入るとということで、そのあたりを情報戦略局がどのように具体的にやっておるのかと。他市は他市として、伊勢市は中期の財政収支計画があって、その中で、非常に財政がこれから厳しいんやということから始まって、我々も、議会のほうもそのことを認識しながら今現在になっておるわけですよね。そのことから思うと、もうこのスケジュールから見ると、いつになったら始まるんやという感じがしてなんのですけども、そのあたりの考え方というのが、情報戦略局のほうで市の財政のことも踏まえてどのように考えておるのか、ちょっと前段にお聞かせを願いたいんですけども。

◎上田修一委員長

情報調査室長。

●浦井情報調査室長

今年度当初には、来年度にこの素案をもとに住民説明会を行って、いただいた御意見を伺いながら計画を策定していくというようなところを考えておりました。しかしながら、先ほどおっしゃっていただきますとおり、総論賛成各論反対ということは危惧するとか、予想もされるところでございます。そういったところでマネジメントをきちんと進めていく中では、市とそれから議会の皆様、市民の皆様のほうと考え方を共有できるようなところを取り組みながら進めていきたいというふうに考えておりました。認知度が低いという部分について、認知度を今上げようというふうなつもりは第1目的としてはございません。市民の皆様を代表されるような皆様のほうと、これから市が公共施設をどのような考え方で精査というか施設保有量を減らしていくのかというふうな考え方のところで、共有できるようなところをまずは協議をさせていただきます。それで施設の個々の方針をお示しするというふうにしたいと思っております。

ですので、年度当初には、既に各論に当たるようなところを持って行って御説明をしようというふうなところもおったわけですが、果たしてこのまま進めて行って皆様のほうに受け入れていただけるのかというところの考え方に立ちまして、きょう御説明したような今後の進め方というものを見直しさせていただきます。順番に、まずは総論に当たるような今後の考え方をお示しして、それで、次に各施設の方向をお示しするというふうな、ちょっと段階を踏んで御説明をさせていただくことで、マネジメントについて前進できるような体制づくりをしたいというふうに考えております。

以上です。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

段階を踏まえて、市民の方への説明等もやりながら議会への了解と言いましたけれども、議会のほうは、地域へ帰ると何か市民寄りのことを言う方も見えるかもわかりませんが、我々は市会議員として、この財政論からいくと今後10年が大変やということであれば、10年以内にどこをトータルコストを削れるのかとか、そういう具体的なことを情報戦略局と話をせないかんわけですよ。それで、あなたのところだけでできやん分があるわけでしょう。取りまとめをしておるのは各課で持っている施設問題があるわけなんですよ。そんなことを取りまとめをしてというのか、内部でやっている仕事のほうが多いんじゃないかなと僕は思うんです。外の、市民の方に対応してここの施設をどうしようこうしようということはまだまだ全然できていないとすると、これからどれだけかかるんだろうと。本当に伊勢市の財政からいってそんな厳しいのかなと、そんなことを疑ってしまいますよね。

さっき小山委員からもあった、私もやすらぎのプール問題なんていうのは、やっぱりこ

の公共施設の一丁目一番地なんです。市長が絶対こういうことを始めるに対して、あれはやはりきちっと議論して、廃止するなりという結論が出ておるなら、これは順番に行くかわかりませんが、また復活してくるような話とか、それで市長が、やはりこのことについてどうしても廃止したいと言うんやったら、何回も出しゃよろしいわな。この中で、組織的にいくと市長がやはりきちっとせないかん。副市長がということでもう書いてありますもんね、組織の中で。決定するのは。やはりそれぐらいの横断をしてやらないと、全部市民の方に確認をして聞いてやるということやったら、一つもできませんよね。そのあたりの意気込みがあるのかどうかということを僕は知りたいと思いますけれども、いかがですか。

◎上田修一委員長
情報戦略局長。

●中川情報戦略局長

作業がおくれていること、大変申しわけございません。

まず、市民の認知度が低いというようなことを申し上げました。総論賛成であっても各論に入っていくとなかなか難しい、最初のボタンのかけ違えをしてしまうとなかなか前へ進んでいかんというようなことも想定しております。そんな中で、先ほど宿委員がおっしゃられたように、それぞれの地区でのところが初めて議論がというようなお話もございました。今、今後の考え方をきちっと地域の代表であるまちづくり協議会の方であったり自治会の方であったり等々へ御説明をして、まず、考え方をしっかりと認識していただきたい。その中で、案として出すときには個々の施設のほうも、そのときにはもう出していきたくて考えております。ですので、いきなりそれを出して手戻りというか理解をいただけないということになってはいけませんので、まずは今後の考え方をしっかりと説明する時間をいただきたいということでございます。

以上でございます。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それなら具体的に聞きますけれども、固定資産の評価というのはもうほとんど終わったんですか、作業は。公会計のことであつたりとかということほどのあたりまで進んでおるんですか。

◎上田修一委員長
情報戦略局長。

●中川情報戦略局長

先ほどの施設カルテのお話かと思えます。それぞれの施設カルテについては、今、まとめの作業に入っております。その中に各課評価の部分も含めたものが記載されています。それについてはオープンにする考えでおります、4月以降。そういったものも考え方とあわせて市民の方に見ていただいて、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

公共施設のこのマネジメントは、24年8月に皆さんが、やはりこれからの施設の運営、維持管理、それと投資したことへの更新がなかなか難しいことになるということで、24年8月につくられたわけですよ。それを受けて、そのときに、私は議会の人の話を聞いておると、誰ひとりとして反対する人はいなかったと思えますよ。大変大事なことやなという認識です。もう今29年のこの2月になっても、今まだ計画がどうのこうのというような状況であるし、このスケジュールを見てみたら、一体具体的に、その一つはいつごろ始まるんやという話になって、そうすると、嫌みではないけれども、ああ、財政でもうそんなに急がんでもいい話なんやなということなのかと。でも、皆さんからやる予算にしたって決算にしたって、財政が厳しいとか今後の財政のあり方についてとか、人口はどんどん減っていくんやと、それに対して社会保障や何やかやふえていくんやということは書かれておるじゃないですか。私らはそれを真に受けてやっておるわけですよ。だから、もっとやはり真剣にきちっとするようにやってもらいたいと思うし、やはり庁内の整理も、遅いんなら遅いで誰かがやはりけつたたいてまとめるような状況をしていってもらわないと、このことは一步も進まないと思えますよ。そのあたりどうですか。

◎上田修一委員長
情報戦略局長。

●中川情報戦略局長

大変申しわけございません。先ほど室長から今後の策定スケジュールを申し上げました。これがおくれることのないような形でしっかりと進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[「ありがとう」と呼ぶ者あり]

◎上田修一委員長
他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

協議の途中ですが、2時25分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午後2時14分

再開 午後2時24分

◎上田修一委員長

休憩を解き協議に入ります。

【第27回全国菓子大博覧会・三重「お伊勢さん菓子博2017」について《報告案件》】

◎上田修一委員長

続いて、報告案件に入ります。

初めに、「第27回全国菓子大博覧会・三重「お伊勢さん菓子博2017」について」報告をお願いいたします。

商工労政課副参事。

●谷口商工労政課副参事

それでは、第27回全国菓子大博覧会・三重、愛称お伊勢さん菓子博2017について、御報告申し上げます。

全国菓子大博覧会は、お菓子の祭典としてほぼ4年に1度、全国の各地を回って開催されている日本最大級のお菓子の祭典で、明治44年に帝国菓子飴大品評会として始まり、100年以上続く大変歴史ある博覧会です。

来る4月21日から5月14日までの24日間、三重県営サンアリーナ及びその周辺を会場として『お菓子がつなぐ「おもてなし」を世界へ』をテーマに、入場者60万人を目標に掲げて開催いたします。事業費につきましては、15億5,000万円の予定でございます。

博覧会の概要でございますが、お手元の資料5-2のパス図もあわせて御高覧いただきたいと存じます。

お伊勢さん菓子博2017は、メインアリーナ、サブアリーナ、周辺の駐車場を会場といたしますが、メインアリーナにはテーマ館、全国お菓子出会い館を、サブアリーナにはお菓子の匠芸館を設けます。

シンボル展示といたしましては、開催地伊勢ならではの江戸時代の参宮の様子を描いた歌川広重の浮世絵「伊勢参宮宮川の渡し」をモチーフにした、幅約10メートル、奥行き約5.5メートルの巨大工芸菓子をテーマ館に展示いたします。これは、県内の和菓子、洋菓子の職人100名以上が力を合わせて1年以上かけてつくっております。このほか、江戸時代の東京日本橋から伊勢までのお伊勢参りの気分を味わえる展示、旅人を癒した名物のお餅やお菓子も紹介しながら、江戸時代から今も息づく伊勢のおもてなしの心が伝わる内容

となっております。

次に、工芸菓子展示でございますが、サブアリーナのお菓子の匠工芸館に、菓子職人が伝統ある技術で制作した174点の工芸菓子を展示いたします。お菓子の材料で花鳥風月を表現しており、芸術作品として大変見応えがあるものでございます。また、今回は菓子博史上初めて、高校生、専門学校生が制作した工芸菓子の作品もテーマ館に展示いたします。

次に、全国のお菓子を販売ということで、北は北海道、南は沖縄県まで、全国から約1,800点ものお菓子が集まり、まるで全国を旅している気分でお買物を楽しんでいただける全国お菓子夢の市をA駐車場に設けます。こちらでは、三重県産の食材——あおさ、伊勢茶、かんきつ類を使った三重県内の高校生考案のオリジナルスイーツや菓子メーカーのオリジナル新商品、限定商品もお買い求めいただけます。

また、お菓子だけではなく、伊勢うどんや四日市トンテキ、松阪牛、てこね寿司といった三重のグルメを楽しんでいただけるフードコートを設け、三重の食の魅力を広く発信いたします。

これらのほかも、さまざまな楽しみを用意して、全国からお越しになるお客様をお待ちしております。

次に、交通対策でございます。資料5-3を御高覧ください。

菓子博開催期間中、示しております場所等で、想定される来場台数を収容できる合計5,660台分の臨時駐車場を確保いたします。なお、伊勢あさま苑横駐車場及び光の街駐車場、二見浦ジャンクション西・東駐車場については、例年ゴールデンウィークに実施されておりますパーク・アンド・バスライド用の駐車場でございますが、菓子博開催期間中は本博覧会のための駐車場として使用させていただくものでございます。

駐車場の御利用に当たっては、お客様に安全に御来場いただくための警備員や誘導案内板の設置、駐車場内の整備などを行う経費を駐車整理料として自家用車1台平日1,000円、土日祝日2,000円を御負担いただきます。

駐車場から会場までのアクセスにつきまして、二見ジャンクション西・東駐車場、松尾工業団地駐車場からは、会場まで無料のシャトルバスを運行いたします。そして、伊勢あさま苑横駐車場及び光の街駐車場については、体の不自由な方や妊婦などに配慮しておもいやりバスを運行することといたしておりましたが、一般の方も御利用いただける方向で現在検討中でございます。

次に、交通規制でございますが、菓子博覧会開催期間中、会場周辺などの混雑を避けるため、周辺道路において交通規制を実施する予定でございます。

資料5-4を御高覧ください。

朝熊東インターチェンジ、現在の県営サンアリーナ仮設インターチェンジでございますが、こちらにつきましては、その出入りランプにおいて、菓子博期間中のバス、タクシー以外の車両通行止めを実施する予定でございます。出口ランプでは午前9時から午後5時まで、入りランプは午後2時から午後6時までといたしますが、状況を見ながら、早い時間の規制解除も行うこととしております。

次に、資料5-5を御高覧ください。

伊勢二見鳥羽ラインの楠部インターチェンジから伊勢インターチェンジに向かう側道に

において、菓子博期間中の土曜、日曜及び祝日に、午前9時から午後5時まで、バス、タクシー及び農作業車以外の車両通行止めを実施する予定でございます。これは、本線混雑どきの公共交通機関の定時制の確保を主たる目的とするものでございます。

次に、公共交通機関のアクセスでございますが、菓子博の開催期間がゴールデンウィークと重なることもあり、会場周辺を中心として交通渋滞の発生が懸念されますことから、菓子博への御来場は公共交通機関を御利用いただくよう呼びかけております。

会場への最寄り駅は、近鉄を御利用の場合は五十鈴川駅、JRを御利用の方は二見浦駅でございます。駅から会場までは、有料バスを御利用いただきます。料金につきましては、五十鈴川駅から会場まで、片道大人430円、二見浦駅——最寄りのバス停は二見浦表参道になりますが、会場までは片道大人260円でございます。

開幕まで残すところあと67日でございますが、開催地の市、また実行委員会の一員といたしまして、県を初め関係団体などと連携・協力しながら、全国菓子大博覧会・三重、お伊勢さん菓子博2017の成功に向けて力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方におかれましても、さらなる御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

報告は以上でございます。よろしくお含みおきくださいますようお願い申し上げます。

◎上田修一委員長

本件は報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いいたします。

小山委員。

○小山敏委員

駐車場のことでもう少しお聞かせください。この駐車場は有料とのことですが、これは民有地の場合、有償で借り受けてそれを有料駐車場にするという、そういうことでよろしいですか。

◎上田修一委員長

商工労政課副参事。

●谷口商工労政課副参事

こちらのほうは有償でお借りいたしましてしております。

◎上田修一委員長

小山委員。

○小山敏委員

その収益はどこに入るのでしょうか。

◎上田修一委員長

商工労政課副参事。

●谷口商工労政課副参事

駐車場の整理料の収益ということでよろしかったでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

●谷口商工労政課副参事

こちらのほうは、菓子博覧会の全体の収益のほうに入れます。

◎上田修一委員長

小山委員。

○小山敏委員

この平日の1,000円は通常のパーク・アンド・バスライドのときの1,000円と一緒になんですけど、土曜、日曜、祝日2,000円はちょっと高いんじゃないかなという気はするんですけども、入場料につきましてはもう随分前から周知しておったんですが、駐車場料金が2,000円というのが今わかったわけで、ちょっと周知が遅いんじゃないかなという気はするんですけども、その辺はどうですか。

◎上田修一委員長

商工労政課副参事。

●谷口商工労政課副参事

確かに、委員のおっしゃるとおり、駐車場2,000円は高いというふうに思っております、これは、実は伊勢市といたしましても、平日料金に近づけるように菓子博覧会事務局実行委員会のほうにも要請しております。そちらは菓子博覧会実行委員会のほうでも協議をいたしております、それで、駐車場収入だけではやはり皆様方の安全性の確保、警備員の配置とか、そういった経費を賄うことができないということから、やはりこの2,000円にしたというふうな経緯がございます。

以上でございます。

◎上田修一委員長

小山委員。

○小山敏委員

もう一つ、観光バスでこの菓子博に来たときの、その観光バスの駐車場もここなんです。そのときの駐車料金はどうなるんですか。

◎上田修一委員長

商工労政課副参事。

●谷口商工労政課副参事

観光バスの駐車料金、とめ置く場合なんですけれども、1台5,000円と聞いております。
以上でございます。

[「結構です」と呼ぶ者あり]

◎上田修一委員長

ほかに。
宿委員。

○宿典泰委員

入場者のことでちょっとお伺いをしたいんですけれども、目標60万人ということで、我々もいろいろ情報をいただくと、なかなかチケットの販売もどうなんだろうということをお聞きなんですけれども、今現在、チケットの売れ行きというのはどのような状況でしょうか。

◎上田修一委員長

商工労政課副参事。

●谷口商工労政課副参事

現在の入場券の枚数は28万と5,000ぐらいになっております。
以上でございます。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、当然60万人という目標を掲げてもらっておると思うんですけれども、その中で、やはり今後、これはもう2月の中ごろ、3月、4月ということになってくると、大体そのチケットの販売の目標というのはどれぐらいになるのでしょうか。

◎上田修一委員長

商工労政課副参事。

●谷口商工労政課副参事

全体が60万枚を見込んでおまして、第2期、当日、開会前、前日までなんですけれども、そちらのほうは24万枚を目標にしております。今は一般の方々がお買い求めいただき

ておってこの枚数になっておりますが、これから旅行関係、団体バスの関係がありますので、そちらのほうで販売を見込んでおります。

以上でございます。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それで売れ行きがよくなればと若干気にはしておるんですけども、それと、前回、駐車場のあり方というのか、市外、県外から来ていただいた方へのサービスとして、少しわかりやすい、駐車場の料金も含めて、交通渋滞にならない状況のことをやっていただきたいということで、これは先ほども御質問がありましたから、順々細かなものを出していただくんだらうと思いますけれども、1点、ただ、乗用車だけではなくて公共交通機関を使ってくださいということは大いにPRをされるんだらうと思いますけれども、そのPRについての周知というのはどのような状況になっておるんですか。

◎上田修一委員長
交通政策課副参事。

●小林交通政策課副参事

周知でございますが、事前のアナウンスとしまして、観光交通対策協議会あるいは菓子博と共同で交通案内図をつくっております。そちらの交通案内図、あるいは観光交通対策協議会のホームページ、またチラシ等でアナウンスをしていきたいと考えております。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、ちょっとお聞きをしたいのが、やはりこの公共交通機関ということになると、バスの料金というようなこととか引き継ぎをしたこの近鉄とJRとの区間の整理とかが必要になってこようと思うんですけども、例えば例を挙げて、私が市外、県外から伊勢市駅でおりて、外宮参道を歩いて外宮をお参りに行っただと。そうしますと、あ、菓子博しとんのやなということで、そこから菓子博へ直接バスを利用して行く場合ということが出てくるだらうと思うし、もう一つは、内宮へ行っただと。内宮へ行って、内宮からその菓子博というようにいろんなルートが考えられると思うんですよね。そのときに、バスの料金というようなことも含めて、どういうルートを使ったら安く、早く行けるかというようなことのサービスということをやっぱりしていかないかとは思いますが、そのあたりのことは、公共交通機関を使った場合の料金体系であったりとか来勢いただいた方へのサービスというのは、どのような形で行っていくという予定なんですか。

◎上田修一委員長
交通政策課副参事。

●小林交通政策課副参事

観光交通対策協議会のワーキングにおきまして、菓子博も入っておるわけなんですけど、その中で、伊勢市駅あるいは宇治山田駅、また駐車場におきまして、看板等で設置できないか、今現在、立てていく方向で検討しておるところでございます。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

看板の設置は設置なんだろうと思うんですけども、多分、来られる方というのがある程度携帯で検索ができるとか、そういったものになってこようかと思うんですよ。そうすると、私が言うように、正直にルートをこうしていったら800円も900円もかかったものが、何や、ここやるとこういうバスに乗ったらただやな、無料があったんかというようなことにならないようなことをやっぱりきちっと考えていかないと苦情が来ると思うんですよ。そのあたりのことを聞いておるんです。

◎上田修一委員長
交通政策課副参事。

●小林交通政策課副参事

今、交通案内図を作成しておるところでございます、その中に周遊バスの案内、また、お得なチケット等利用方法を記入しております。また、ホームページにもそのようなことを載せていきたいなと考えておるところでございます。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。

もう1点、公共交通を使うということになると、当然、近鉄と三重交通というのが大事なことになってくると思うんですけども、三重交通との協議ということになると、一般の連休の対応だけではなくて今回のこういう菓子博に向けてとか、今言ったこの乗り継ぎの関係でチケットをかうていただければいいですよ。例えば、それが1,000円か1,500円か知りませんが、そうじゃないような状況であると、やはり連係としては三重交通さんに相当、向こうも御商売でやってみえるんだから、御協力もいただいて、非常に連携を

強化していかないとなかなか乗り切れんのではないかなと思うんですけども、今後の協議のあり方についてはどのような考え方でおるんでしょう。

◎上田修一委員長

商工労政課副参事。

●谷口商工労政課副参事

菓子博覧会の実行委員の事務局のほうから、こちらのほうから聞いておりますのは、三重交通と随時協議をしております、やはり来ていただいたお客様が買い求めやすいような臨時の切符のバス売り場、そういったものも、あと運行に対しても、随時協議していくというふうなことを聞いております。

以上でございます。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。

何にしたってこれから始まる話ですし、ことしでいくとサミット効果が云々ということになると、今までの5月の連休だけではなくて、この菓子博だけではなくてプラスアルファ、サミットの効果として来ていただけるということになると、それがいろんな相乗効果になればありがたいなと思っております。

ただ、今言ったような市外、県外の方が、やはりわかりやすいような状況の何かパンフであったりとか、携帯で検索できるような状況のことをきちっとやっていく、そのために三重交通さんであるとか公共交通機関の方には相当な協力をしていただかんと、こちらで絵に描いてというわけにいかんと思っておりますので、どうぞそのあたりのことを打ち合わせをしていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎上田修一委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

**【伊勢市交通バリアフリー基本構想（案）におけるパブリックコメントの結果について
《報告案件》】**

◎上田修一委員長

次に、「伊勢市交通バリアフリー基本構想（案）におけるパブリックコメントの結果について」を報告お願いいたします。

都市計画課長。

●森田都市計画課長

それでは、「伊勢市交通バリアフリー基本構想（案）におけるパブリックコメントの結果について」、御報告を申し上げます。

資料6をごらんください。

まず、1のパブリックコメント実施の概要でございます。

意見を募集しました案件は、伊勢市交通バリアフリー基本構想（案）で、広報いせや伊勢市ホームページなどに掲載し、案の閲覧場所は19カ所設けさせていただきました。意見募集の期間は平成28年12月1日から平成29年1月6日とし、実施をいたしました。その結果、意見はございませんでした。したがって、平成28年11月21日の産業建設委員協議会において御説明いたしました内容に変更はございません。

また、平成29年1月26日には、この結果を伊勢市交通バリアフリー基本構想策定協議会に対し報告をさせていただいたところです。

今後の手続といたしましては、基本構想の内容が確定しましたため、2月末ごろに公告を予定しております。また、公告に合わせて、完成しました冊子を配布させていただきたいと考えております。

以上、「伊勢市交通バリアフリー基本構想（案）におけるパブリックコメントの結果について」御報告いたしました。よろしくお願い申し上げます。

◎上田修一委員長

本件につきましても報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【伊勢市下水道事業経営戦略の策定について《報告案件》】

◎上田修一委員長

次に、「伊勢市下水道事業経営戦略の策定について」の報告をお願いいたします。

上下水道総務課長。

●西川上下水道総務課長

それでは、上下水道総務課から「伊勢市下水道事業経営戦略の策定について」、御説明申し上げます。

資料7-1をごらんください。

今回策定いたします伊勢市下水道事業経営戦略は、平成28年1月26日付総務省通知により平成28年度中に策定するよう総務省から要請されたものでございます。

現在、総務省では、経済財政運営と改革の基本方針2015の中で、地方財政をめぐる厳しい状況を踏まえ、公営企業については抜本的な改革の検討を進め、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図るとしてあります。新会計基準による予算・決算の実施や経営比較分析表の策定や公表によって公営企業の全面的な見える化を推し進めようとしており、その戦術の一つとして経営戦略の策定を求めています。

経営戦略につきましては、下水道事業の高資本費対策の必須条件とされております。高資本費と申しますのは、簡単に申しますと、下水道事業に要した起債の元利償還金を有収水量で割った単価が一定水準を超えている状態、つまり、下水道の資本投資の途上にある事業体に適用され、地方交付税という形で財政支援がございまして、伊勢市の場合も建設事業が道半ばのため、この水準を上回っており、事業体の経費負担が大変だということで総務省から地方交付税という形の財政支援を受けております。

本年度中の経営戦略策定が要請されており、策定しないと地方交付税が大きく減少されてしまいます。本市の規模に換算いたしますと約1億1,000万円もの減収となり、健全な下水道事業運営に支障を来してしまうため、今ここに策定しようとするものであり、昨年12月には県との協議も済ませております。

お手元の資料7-2をごらんください。

経営戦略（案）につきましては、伊勢市下水道事業審議会にて審議いただき、去る1月16日に答申をいただいたものでございます。

それでは、経営戦略案について御説明いたします。

資料の1ページをごらんください。

ここでは、これまでの伊勢市の下水道事業の変遷と、なぜ経営戦略を策定するかの背景を記載しています。

資料3ページから流域関連公共下水道事業の事業概要となっており、施設、使用料、組織、処理状況推移表となっており、経営の現状分析を8ページから10ページに記載しております。

資料12ページから18ページが収支計画となっており、図表にしたのが15ページ、16ページとなっております。

資料20ページからは、特定環境保全公共下水道事業について、流域関連公共下水道事業と同様の展開で記載してございます。

今回の経営戦略の策定につきましては、平成24年度の産業建設委員協議会でお示した財政収支計画をもとに、中間地点での時点修正を行い策定した計画でございます。間もなく第5期の事業計画策定に着手しますが、その折には議会の皆様の御意見を頂戴し進めてまいりたい所存ですのでよろしく願いいたします。

なお、この後の3月定例議会にて御審議いただく平成28年度最終補正及び平成29年度予

算をもって、微修正を加えた上で総務省に提出したいと考えています。

以上、「伊勢市下水道事業経営戦略の策定について」、御報告申し上げました。御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎上田修一委員長

本件につきましても報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について《報告事項》】

◎上田修一委員長

次に、「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」の報告であります。

企画調整課長。

●辻企画調整課長

それでは、「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」、御説明を申し上げます。

資料8-1をごらんください。

まず、1の経緯につきましては、一昨年10月、伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各種施策に取り組み、昨年9月開催の各常任委員協議会では、そのうちの地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）ですが、こちらを活用した事業の効果検証について御報告をさせていただきました。

本日は、策定から1年が経過いたしましたので、総合戦略全体に係る検証結果に外部有識者で組織をいたします伊勢市まち・ひと・しごと創生会議の答申書を添えて、進捗状況を御報告するものでございます。

それでは、進捗状況について御説明を申し上げますので、資料8-2、横書きになっていますが、こちら、平成28年度伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理表をごらんいただきたいと思います。紫色で表記しておりますのが、産業建設委員協議会の関係分でございます。

まず1ページ、こちらには指標の変更箇所ということで記載しております。

こちらについて御説明を申し上げたいと存じますが、表記に誤りがございましたので、おわびを申し上げます。申しわけございません。1行目、ページ番号2、市内製造業従業者数（4人以上事業所）を紫色で表記をし、本産業建設委員協議会の所管といたしました

が、全協議会に関連する内容でございます。おわびして訂正を申し上げたいと思います。

まず、ページ番号2の変更は、4つの基本目標がございますが、そのうちの基本目標1、安定した雇用を創出するの指標の現状値について、引用しております三重県工業統計調査のデータが速報値から確定値へと変わりましたので、これに合わせて変更するものでございます。

ページ番号3及び5、4つの指標が続いておりますが、こちらの変更は具体的施策の重要業績評価指標、いわゆるK P Iと言いますが、こちらの現状値を現在4カ年の累積値ということで設定しておりますけれども、毎年度の進行管理が行いやすいよう年平均値をこちらに追加させていただくものでございます。これらの変更にあわせて、総合戦略のほうも改定をさせていただきたいと存じます。

恐れ入りますが、進行管理表の表紙にお戻りください。

3、各施策の状況変化につきましては、こちらに記載のとおり、基本目標の施策ごとに進行管理表を作成し、整理をいたしております。

この進行管理表の構成について、簡単ではございますが御説明を申し上げますので、恐れ入りますが3ページをごらんいただきたいと思います。

進行管理表は、最上段に施策の基本的方向を、その下には具体的施策ごとに重要業績評価指標、K P Iの進捗状況及び主な取り組み内容として主要事業の平成27年度決算額と今年度の予算額並びに事業概要、そして担当所属を記載し、最下段にはこれらの内容を踏まえた今後の取り組みの方向性を記載しております。

個々の説明は割愛させていただきますが、人口の社会減が進み、合計特殊出生率が低下しておりますので、今後、取り組みの推進をさらに図ってまいりたいと考えております。

なお、産業建設委員協議会関係分といたしましては、3ページの具体的施策、オ、市内中小企業・小規模事業所への支援、それから6ページのイ、受入基盤・環境の整備、それから12ページにアという中心市街地の活性化、こちらに具体的施策がございますが、この重要業績評価指標、K P Iの数値が低下しているという状況でございます。

次に、先ほど申し上げました外部委員の答申の内容につきまして御説明を申し上げます。資料8-3をごらんください。

全般的な事項として、伊勢独自の新しい取り組みや特徴ある取り組み、伊勢の強みを生かした取り組みとその情報発信、また各種団体との情報共有・連携、それから高齢者や学生の積極的活用について御意見をいただきました。

個別事項として、少子化・移住定住対策として教育施策の充実を、産業振興等地方創生のツールとしてふるさと納税の推進を、そして企業等への男女共同参画に係る啓発の推進について御提案等いただいております。

進行管理といたしまして、人口動向の変化を把握し、取り組みの効果を検証することが必要であるとの御指摘もいただいております。

以上、非常に雑駁ですが、御説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎上田修一委員長

本件につきましても報告案件であります。特に発言がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 57 分

再開 午後 2 時 58 分

【管外行政視察の実施について】

◎上田修一委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、「管外行政視察の実施について」、御協議を願います。

本件につきましては、6月定例会で継続調査事項以外の項目を視察実施とする場合は3月定例会の議決が必要となることから、御協議をお願いするものでございます。

まず、6月定例会までに管外行政視察を実施するかどうかについて、御発言がありましたらお願いをいたします。

ないでしょうか。

それでは、管外行政視察については、6月定例議会までに実施をするしないを決定したいと思いますが、お願いいたします。

〔「実施してください」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

実施するという声でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

実施するということで決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

それでは、管外行政視察を実施することが決定いたしましたので、視察項目につきまして御協議を願います。

視察項目につきまして、特に御発言がありましたらお願いをいたします。

〔「正副委員長にお任せします」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

正副委員長にということでした。

しかし、視察項目につきましては、御希望がありましたら、2月20日月曜日までに正副委員長に申し出ていただきたいと思います。

〔「2月20日」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

2月20日。

〔「決まっとんの」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

決まっています。そこまでに出していただいて決めようということでございます。よろしいですか。

すみません。2月20日月曜日までに正副委員長をお願いをしたいと思います。

以上で本日の御協議いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業……

〔「いつごろになんねやろう、視察の実施は、調整は」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

事務局、例年の時期。

事務局。

●森田書記

今現在、5月の第3週か第4週で検討しています。

〔「15から26の間やな」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

15から26と……

〔「までの間」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

どうですか。そのぐらいのところで。
宿委員。

○宿典泰委員

はい。

◎上田修一委員長

そしたら、そういう形で進めさせていただいて、中身については皆さん方の声をいただいてまた正副で決めるということでしたと思いますのでお願いします。

以上で本日御協議いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3 時02分